

前漢武帝の巡幸

——祭祀と皇帝権力の視点から——

目 黒 杏 子

【要約】 本稿では、前漢武帝の巡幸の構造について祭祀を視角として分析し、そこに表現される皇帝権力を考察した。武帝の巡幸地域は「東」（東方地域）と「西」（関中及び隣接する西北辺郡）とに大別され、祭儀の挙行がそれぞれの中核となっていた。「東」の巡幸は、「物」を集め神々と交感する武帝の「功德」を集約的に顕示する泰山封禪を中核として、漢王朝による東方地域の支配ないし掌握を顕示する構造をもつ。「西」の巡幸は、三箇所に点在する郊祀の祀場において天下の太平を祈願するとともに軍事的要地を巡ることを主眼とし、匈奴と対峙する軍事的情勢が強く反映されている。武帝は長安の他に、封禪の舞台である泰山と郊祀の三祀場の中でも中心的な雲陽甘泉宮とを新たな拠点とし、それらを巡ることで、「功德」をもって天下を一元的に支配し匈奴をも圧する「皇帝」像を発信した。

史林 九四巻四号 二〇一一年七月

はじめに

『史記』卷二八封禪書の武帝期の記述の冒頭に、「今ま天子初めて即位し、尤も鬼神の祀を敬う」とある。これは、これまでの皇帝とは異なる武帝の祭祀に対する積極的な姿勢を示し、この後に叙述される武帝の多彩な祭祀活動を予告する文言である。

武帝は長安近傍にもいくつかの祭祀施設を設置したが、武帝期を代表するような祭祀はむしろ、武帝の「移動」を必要

とする遠方において行われることが圧倒的に多かった。例えば、泰山を舞台として計六回行われた封禪はその筆頭だが、泰山と長安との往還途上で行われた山川諸神及び上古の帝王に対する数々の祭祀もまた、前漢では武帝に特有である。また、秦の伝統に連なる雍の五時、元鼎四年に創設された河東汾陰の後土祠、その翌年に創設された雲陽甘泉宮の泰畤の三箇所は、前漢の郊祀体制を形成する重要な祀場であるが、いずれも祭祀を行うために「移動」が必要であった。史料上ではこの「移動」を示す語として「巡」や「幸」、「行幸」が用いられ、あるいは上古の制度になぞらえて「巡狩(守)」とも呼ばれる。本稿ではおおむね「巡幸」を用いるが、「行幸」も便宜的に用いる。^①

武帝の盛んな祭祀活動は巡幸とともに展開された。これは、祭祀が重要な行事として武帝の巡幸事業中に織り込まれていたことを示すとともに、巡幸途上の祭祀のもつ意義の考察が、武帝期巡幸事業の全体像と歴史的意義の追究に欠かせないことを示すといえる。

問題を簡略化すれば、武帝はとくにその治世の後半においてほぼ連年、膨大な距離を巡幸し祭祀を行うことによって何を指していたのか、という問いとなる。その答えは、巡幸した地域や途上で行われた祭祀といった、巡幸事業を構成する個々の要素の分析に基づき、巡幸の全体的な構造やその背景を考察することにより得られるだろう。

まず、右の問題意識に沿って秦漢期皇帝巡幸に関する先行研究を整理し、論点を具体化することからはじめたい。

① 大楠敦弘氏は、後漢では「幸」と「行幸」の語はいずれも後に目的
時代を行幸(高知大学人文学部人間文化学科『人文科学研究』七号、
二〇〇〇年)、及び『前漢武帝の行幸——その基礎的考察——』(『日
地をともなつて記され、一方「巡(狩)」は「幸」と「行幸」によつて示される個々の行程をまとめた総称として用いられるのに対し、前
本秦漢史学会会報』五号、二〇〇四年)参照。

漢武帝の事例にはこのような使い分けはみられない、とする。『後漢

第一章 武帝期巡幸の構造解明に向けて

第一節 秦漢期皇帝巡幸研究の成果

秦漢期皇帝巡幸研究は秦の始皇帝の郡県巡幸を主題とする場合が多い。その中で、大櫛敦弘氏による後漢代ならびに前漢武帝の巡幸の検証は数少ない取り組みであり、まずその成果を出発点としたい。

大櫛氏は、後漢において皇帝巡幸が持続的に行われたことに着目し、方角ごとに目的地や行事を分析し、その政治的意義とともに、後世より「頗る古礼有り」（『宋書』卷十五礼志二）と評価される後漢代巡幸の儒教的性質を明らかにした^①。これは、後漢の皇帝権力が儒家的理念の強い影響下にあったことを、巡幸事業の視角から改めて示すものであった。

次に大櫛氏は前漢武帝の巡幸について、氏が従来取り組んできた前漢期「畿輔」制度形成に関する研究の成果を加味し、元鼎三年のいわゆる「広関」によって東方諸地域に対する関所の防衛ラインが渭水盆地の際から東方に移動し、東方平野部へのルートが漢王朝が確実に掌握したことを、武帝の大規模巡幸の重要な契機として強調するとともに、巡幸地域や主たる行事と目的を分析し、後漢と相違する諸点を論じた^②。

本稿では以上の大櫛氏の研究より次の二点を継承したい。第一点は、武帝の巡幸と「広関」政策との連動性である。

「広関」は、秦及び漢が本拠とした「西」と、旧六国及び東方諸侯王国の領域であった「東」とに天下を分割する線を更新し、新たな「西」と「東」の領域を形成するものである。それを契機として展開される巡幸は、この新しい「西」と「東」の領域設定を意識して構想された可能性がある。

第二点は、武帝の巡幸と後漢のそれには明確な差違が認められる点だが、ここから逆に、儒家的理念のみでは捉えきれない有り様それ自体に、武帝の巡幸の独自性が存する、と考えることができる。

武帝の巡幸には儒家的理念では許容されない要素がある。例えば封禪を含め、途上の祭祀や行事に方士や方術が介在したり、神仙との邂逅が希求されたりした場合がそれに当たる。このような要素があることよって、従来は大櫛氏があげた『宋書』礼志を例とするように、巡幸の全てが「非儒家的」という評価で一括されてきた。^③武帝が不老登仙を希求したことは事実であろう。ただそれを重視するあまりに、巡幸という大事業の政治的意義を等閑視するべきではない。「非儒家的」という評価の中に埋もれてしまった様々な要素を取り出して検証し、巡幸を通じて武帝がどのように天下を統治しようとしていたのか、歴史的文脈に即して復元していくことこそ、秦漢期における皇帝支配体制と皇帝権力の形成を考えていくために有益である。そして、近年の始皇帝巡幸研究において、埋もれた要素の見直しや新たな視角の提示がなされているため、それらの中でとくに本稿の問題意識に関わるものを次にあげていきたい。

稲葉一郎氏は、始皇帝による郡県巡幸が天下の統一と支配とを顕示する政治的デモンストレーションであったことを確認しつつ、地方名山の祭祀もまた、当該地域の支配権掌握を示すとともに、地方の習俗、信仰を介した支配を形成する意義があり、このことは武帝の巡幸にも適用され得る、と指摘する。^④これは、従来ほとんど追究されなかった、巡幸途上の祭祀という行事の政治的意義を指摘した点で画期的である。同時に、秦漢期における皇帝支配体制の形成の中で、皇帝の祭祀を支配の一環として政治的に捉え直す契機として重要な意味をもつといえる。

また桐本東太氏は、始皇帝が巡幸途上で行った行事の原像を先秦期の習俗的祭儀に求めることによって、始皇帝の行動が文字化される中で負の方向にねじまげられていった経緯を明らかにした。^⑤これにより、始皇帝の行った儀礼や祭祀の本質は、後世の評価に依拠するのではなく、当該期のとくに支配者に関わる習俗や観念といった歴史的文脈から問い直す必要のあることが提起された。

松井嘉徳氏は、周王がかつてその支配領域全体（「四方」、後の「天下」）を範囲として行っていた「適省」に、始皇帝巡幸の淵源を求めた。「適省」とは軍事的活動を含む査察行為であり、その実施を通じて周王は各地に点在する拠点（「廟」

や「宮」を経巡り様々な儀礼を執り行った、という^⑥。これは、始皇帝の巡幸を周以来の王権の伝統的行為として歴史的に位置付けるとともに、巡幸には本来的に、祭祀を含む儀礼の挙行と軍事的活動とが含まれていたことを示す見解であり、秦漢期皇帝巡幸を分析する上で有効な指標となるだろう。

以上の視角と成果を手がかりに、次に武帝の巡幸を構成する諸要素を概観し、いまだ充分には明らかでないその独自性に關する見通しを提示していきたい。

第二節 武帝期巡幸の独自性の所在

まず、先述した武帝期における「西」と「東」の領域設定の更新を、大櫛氏の指摘に即して具体的にみておきたい。元鼎三年に代王が清河王に国替えとなり、常山関が新たな境界とされ、また同年に函谷関が新安に移転した事実^⑦に、成帝期における関所の配置を加味すると、武帝が始めて内史地域より出て巡幸を開始した元鼎四年以降の関中と東方地域との境界は、新安の函谷新関より北に天井関、壺口関、常山関、五阮関へと連なる直線上に設定されたことがわかる。函谷新関より南は、従来どおり武関が境界となつた。

この新たな境界と、武帝の巡幸地を書き入れたのが図Iである^⑧。そして表Iにおいて、大櫛氏が作成した表を基礎としつつ、新しい境界に即して大きく「東」と「西」を分かち、その下にさらに地域区分を設け、巡幸地を分類した^⑨。

武帝の巡幸は、長安から比較的近い雍や雲陽甘泉宮に赴くことが多い一方、複数の方角を周回して膨大な距離を移動するなど、距離や方角といった基準で分類、整理することが難しい。しかし、長安を中心とすることをいったんやめ、「東」「西」を分かち新しい境界線を基準としてみると、次のような傾向が浮かんでくる。

「西」の領域の巡幸は、雍や甘泉、河東郡の汾陰、すなわち郊祀の地が目的地となることが多い。汾陰は長安からみれば東の方角にあるが、「広関」によって新関中、つまり「西」の領域に取り込まれている。西北辺郡への巡幸は、雍ある

	元封6年冬			回中				
	元封6年3月				①首山②汾陰(后土)			
前104	(元封7年)10月			③甘泉			①泰山(太一) ②勃海(蓬萊)	
	太初元年8月	安定						
前103	太初2年3月				①介山②汾陰(后土)			
前102	太初3年正月						①海②琅邪(明年) ③東泰山 ④泰山(封禪)	
前101	太初4年冬			回中				
前100	天漢元年正月			甘泉(太一)				
	天漢元年3月			河東(后土)				
前99	天漢2年春			②回中			①東海	
前98	天漢3年3月						①泰山(封禪) ②常山(恒山)	
前97	天漢4年正月			甘泉				
前95	太始2年正月			回中				
前94	太始3年正月			甘泉				
	太始3年2月						①東海②成山③之罘山④海	
前93	太始4年3月						①泰山(封禪) ②不其	
	太始4年12月	②安定北地		①雍(五時)				
前91	征和2年夏			甘泉				
前90	征和3年正月	②安定北地		①雍				
前89	征和4年正月			⑤甘泉			①東萊②海③鉅定 ④泰山(封禪)	
前88	後元元年正月	②安定		①甘泉(太一)				
前87	後元2年正月			甘泉				
	後元2年2月			五柞宮				

※巡幸地名の頭に付す番号は巡幸における順序を表わす。また地名の後ろの括弧内には祭祀が行われた場合の対象、あるいは祭祀の名称を記入した。

表 I：武帝の巡幸

西暦	出発年月	行 き 先						
		西（隴西～関中～三河）				東（三河～泰山～東萊／海）		
		関中以西	関中以北	関 中	三 河	南陽以南	泰山周辺 ～以東	泰山 以北
前133	元光2年10月			雍(五時)				
前129	元光6年6月			雍				
前125	元朔4年冬			甘泉				
前122	元狩元年10月			雍(五時)				
前121	元狩2年10月			雍				
前118	元狩4年			甘泉				
前113	元鼎4年10月			①雍(五時)	②夏陽③汾陰(后土)④爨陽⑤洛陽			
	元鼎4年6月			甘泉				
前112	元鼎5年10月	②隴西③空同山④祖厲河		①雍(五時)⑤甘泉(太一)				
前111	元鼎6年冬				①左邑②汲③緄氏			
前110	元封元年10月		②上郡③西河④五原⑤單于台⑥朔方⑦北川⑧橋山(黄帝)	①雲陽⑨甘泉(太一)				
	元封元年正月(3月)		⑨九原	①華陰(華山)⑩甘泉	②緄氏(太室山)		③泰山④海(八神)⑤泰山(封禪)⑥海	⑦碣石⑧遼西
前109	元封2年10月			①雍(五時)②甘泉(太一)				
	元封2年春				①緄氏		②万里沙③泰山(泰山)④瓠子(沈祠)	
前107	元封4年10月	③齋閼	④独鹿・鳴沢⑤代	①雍(五時)②回中	⑥汾陰(后土)			
前106	元封5年冬			⑨甘泉(太一)		①江陵②灑(天柱山)③尋陽④樅陽⑤彭蠡	⑥琅邪⑦海⑧泰山(封禪)	

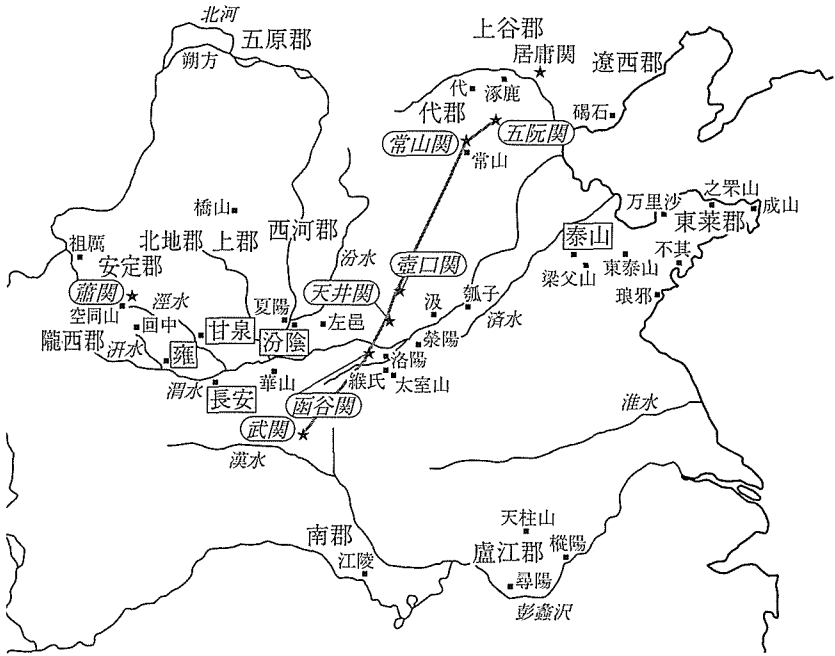


図1：「東」「西」の境界線と武帝の巡幸地

いは甘泉を出発点とする傾向がある。これらのことから「西」の巡幸は、郊祀の地を中心として時に西北辺郡まで至る、という構造をもつのではないかと考えられる。

一方、「東」の巡幸は、泰山封禪の挙行と山東半島沿岸部への到達を中心とする。南方の江淮地域や東北の燕方面への巡幸は数も少なく、これらの地域を一度は踏破しておくといった意味合いで、長安と泰山ないし沿海部とを往還する経路中に組み込まれた、と考えることができる^⑩。

大櫛氏は新関中内の小規模な行幸と元鼎四年以降の大規模な行幸とを区別し、武帝以外の前漢皇帝にはみられない後者が武帝に特有であるとして、主たる検討対象とした。しかし、前者が「前漢時代に通有の部分」となったのは、宣帝が昭帝の時には絶えていた前者を復活することを選択した結果であって、武帝当時の巡幸の構想と、宣帝の選択の意図とは分けて考えなければならない。また新関中内の巡幸を検討対象から除外してしまうと、始皇帝と武帝との

違いが見えにくくなる。言い換えれば、「西」と「東」の巡幸の両方が繰り返し行われていることに、武帝の最大の独自性が存するのではないだろうか。

始皇帝が天下の統一を達成し、新たに郡県制を通じて直接的に旧六国の領域を統治した状況と、呉楚七国の乱を経て実質的に漢王朝の統制が東方地域に及び、直接的統治体制が整いつつあった武帝期の状況はよく似ている。そのため、旧六国の主要都市や名山大川を巡り、「皇帝」の姿を顕示して支配の確立を目指す始皇帝の巡幸の構想が、そのまま武帝にも適用し得ると考えられることが多く、それはまたある程度正しいだろう。^⑩しかし武帝の巡幸先や行事を改めて整理していくと、現在までに指摘されている始皇帝の巡幸の構想では説明しきれない武帝の意図や構想がみえてくる。

まず「東」の巡幸からみてみよう。ほぼ五年周期の封禪の挙行は、始皇帝と明らかに異なる武帝の特徴である。そこから、封禪の挙行が武帝の「東」の巡幸の重要な目的であり、巡幸を通じて武帝が展開した政治的デモンストレーションにおいて、封禪は中核的意義を担っていたと考えられる。そのため、封禪の名のもとに行われた祭儀の実態に着目することにより、「東」の巡幸における封禪の意義、及び封禪を中核とした巡幸の構造を検証することができる。ただ、封禪の挙行をともなわない「東」の巡幸があったことにも注意を払わねばならないだろう。

一方、「西」の巡幸において武帝の特徴として浮かんでくるのは、郊祀と西北辺境地域の重視である。大櫛氏は、武帝の巡幸において「地方の巡視」に当たる事例（元鼎五年）、及び大軍を引き連れて匈奴を威嚇した事例（元封元年冬）を、巡幸の政治的・軍事的側面としてあげているが、これらはいずれも「西」の巡幸に属する。^⑪また前節でとりあげたように松井氏は、儀礼の挙行と軍事活動も含む巡察行為とを包括する周王の「適省」を、始皇帝巡幸の淵源とした。郊祀を挙行し、上郡、五原、隴西、安定、北地といった匈奴と対峙する西北辺郡を巡る武帝の「西」の巡幸は、まさに「適省」の内容と合致する。ただ、「西」の巡幸が実際に周王の「適省」を根拠として構想されたのかどうかを論証することは難しいため、本稿では「適省」を参考として、郊祀と軍事とを中心とした「西」の巡幸の構造を考察する。

武帝の巡幸は、例えば泰山封禪を挙げて雲陽甘泉宮に帰還することがあるように、巡幸地ないし経路が「東」と「西」の領域に完全に分割できるわけではない。ただ、武帝の巡幸において祭祀、とくに封禪と郊祀とが主要な行事として記録されているという事実を前提とすれば、それらを中核とした巡幸事業の構造を想定するのは不自然ではないだろう。本稿はこの想定を論証することにより、祭祀を視角とした武帝期皇帝権力の特質を考察する試みである。

以上、本稿の枠組みと目的とを述べた。これを受け、第二章では封禪の祭儀の検討から「東」の巡幸の構造を考察し、第三章では「西」の巡幸の諸局面を軍事関連と郊祀とに分けて論じ、両者の関係から「西」の巡幸の意義を考察する。そして第四章では、二つの領域における巡幸を総轄し、武帝に固有の支配体制を描き出してみたい。

① はじめに注①前掲大柳氏論文「後漢時代の行幸」。

② はじめに注①前掲大柳氏論文「前漢武帝の行幸——その基礎的考察——」。

③ 『宋書』卷十五礼志二に、「古者天子巡狩之礼、布在方策。至秦漢巡幸、或以厭望氣之祥、或以希神仙之応、煩擾之役、多非旧典。唯後漢諸帝、頗有古礼焉」とある。

④ 稲葉一郎氏「秦始皇の巡狩と刻石」（書論）二五号、一九八九年。

⑤ 桐本東太氏「不死の探求——始皇帝巡狩の二側面」（『中国古代史研究』六、研文出版、一九八九年）。後、同氏「中国古代の民俗と文化」（刀水書房、二〇〇四年）に収録。

⑥ 松井嘉徳氏「経巡る王」（『古代王権の誕生—東アジア編—』初期王権研究委員会編、角川書店、二〇〇三年）。また、巡狩に関する專著として、何平立氏「巡狩与封禪——封建政治的文化軌迹」（齊魯書社、二〇〇三年）があり、殷周から明清に到るまでの各王朝における巡狩の様相を、政治制度や文化、宗教といった視点から多角的に論述している。

⑦ 「前漢」畿輔」制度の展開（平成二、三年度科学研究費補助金一般

研究（B）研究成果報告書『出土文物による中国古代社会の地域的研究』、一九九二年）、及び「関中・三輔・関西——関所と秦漢統一國家」（『海南史学』三五号、一九九七年）。

⑧ 関中の地名及び位置は、譚宗義氏主編『中国歴史地図集 第二册 秦・西漢・東漢時期』（地図出版社、一九八二年）に従った。関所については、紙屋正和氏「前漢時代の関と馬弩関」（『福岡大学人文論叢』十卷二号、一九七八年）も参照した。また大柳氏「新朝の統一支配——主として軍事的側面から——」（『高知大学人文科学部人間文化学』科「人文科学研究」十六号、二〇一〇年）では、張家山漢簡「二年律令」中の「津関令」によって武関以南の関所が加えられているが、ここでは割愛した。

なお、「広関」後の拡大した関中を示す用語として、現在のところ「広域関中」「新関中」「大関中」などが使用され、東方へ拡大した部分と内史地域、後背地である隴西や巴蜀も含む、とされている（前掲大柳氏論文、及び肥後政紀氏「前漢後半期における地域別の人口変動」『堀敏一先生古稀記念「中国古代の國家と民衆」汲古書院、一九九五年、所収」参照）。本稿ではおむね「新関中」の語を用いた。

⑨ 表Ⅰについていくつか注記しておく。はじめに注①前掲大櫛氏論文

「前漢武帝の行幸——その基礎的考察——」所載の大櫛氏の表は、基本的に「漢書」卷六武帝紀の記事により、「漢書」とそれ以外の史料に記される関連記事もあわせ、行幸の事例ごとに年代順に番号を附すが、その回数の総計は四十三となっている。この回数は、大櫛氏も述べているが、確定したものではない。例えば短期間のうちに複数の方角への行幸が記録されている場合、方角ごとに一つの行幸とするのか、一連の巡幸とするのか、判断が分かれるためである。また史料間の齟齬もある。太始三年と太始四年の東方巡幸は、武帝紀にはそれぞれの年に行われた二回の巡幸として記される一方、郊祀志には一回の巡幸として記されている。大櫛氏の数える回数、番号と本稿の表におけるそれが一致しないのは、こういった個々の事例の判断が異なるためである。

また元封五年の南回りの巡幸の際、「盛唐」において舜、具体的には九疑山を望祀した記事が「漢書」武帝紀にみえるが、「盛唐」の位置比定に問題があり、図Ⅰに記載できないため、省いた。注⑧所掲譚氏「中国歴史地図集」では六安国六県付近に「盛唐」を配しており、これは、「漢書補注」に引用されているように「資治通鑑」胡三省注などを参照したためであろう。しかし武帝紀韋昭注は「在南郡」とし、顔師古もそれを支持する。武帝紀及び封禪書、郊祀志に記される巡幸経路からみると、「盛唐」は南郡にあったと考えた方が合理的である。ここではひとまず封禪書及び郊祀志の記す巡幸地名と順序に従っておく。

なお、関所によって形成される境界線に純粹に従えば、河南郡は「東」「西」に分断されてしまう。このことに関して大櫛氏は、河南郡ないしその前身である秦の三川郡が関中の「防波堤」及び「橋頭堡」として中央の強力な統制下に置かれていた状況が、武帝期の「広

関」や司隸校尉部の設置を契機として変化していくことを指摘している（「三川郡のまもり——秦代国家の統一支配」補論——）。「高知大学人文学部人間文化学科」「人文科学研究」十五号、二〇〇九年）参照。本稿では、河南郡が「中央の強力な統制下に置かれていた」ことを重視し、ひとまず「西」の領域に含めた。

⑩ これらの地域に足を運んでおくという構想の背景には、「史記」卷一五帝本紀に記される黄帝の四方親征の事績や、封禪書が記す齊の桓公と管仲の封禪問答に表現される、四方の踏破と征伐を要件とする封禪観があると考えられる。先秦から秦漢期における封禪観の形成と展開については、福永光司氏「封禪説の形成——封禪の祭祀と神億思想——」（『東方宗教』六、七号、一九五〇年）、「道教思想史研究」（岩波書店、一九八七年）所収）参照。また巡幸事業において、四方の踏破は「五岳」の巡幸として実現していると考えられ、「南岳」天柱山の確定や「北岳」常山の祭祀などはその文脈で位置付ける必要があるが、ここでは論じない。「五岳」の観念の成立過程については吉川忠夫氏「五岳と祭祀」（『ゼロ・ピットの世界』現代哲学の冒険十五、岩波書店、一九九一年）参照。

⑪ 時代背景の異なる武帝と始皇帝の巡幸を安易に同一視すべきでないことは、すでに大櫛氏が指摘している（はじめに注①前掲大櫛氏論文「前漢武帝の行幸」）。また本稿はおおむね武帝の治世を皇帝による一元的支配の確立期と捉えているが、阿部幸信氏によれば武帝期の前半政権はむしろ危機的状況にあり、偶発的に開始された匈奴戦争の遂行を通じて「海内一統」が精神的にも支配構造においても形成されていたという（武帝期・前漢末における国家秩序の再編と対匈奴関係）（『台北・早期中国史研究会編「早期中国史研究」第一卷、二〇〇九年」）。武帝期を前漢王朝の一元的支配体制の確立期とみなすには、武帝期の政治や制度の展開をより精査する必要があることが痛感された。

今後の課題としたい。

⑫ はじめに注①前掲大柳氏論文「前漢武帝の行幸——その基礎的考察——」。なお「地方の巡視」に当たる事例とは、元鼎五年の巡幸時のこととして『史記』卷三〇平進書に、「上北出蕭關、從數万騎、狐新秦中、以勒辺兵而帰。新秦中或千里無亭徹、於是誅北地太守以下」とあるのを指し、また大軍を引き連れた事例とは、元封元年冬の巡幸時のこととして『漢書』武帝紀に、「行自雲陽、北歷上郡・西河・五原、出長城、北登單于台、至朔方、臨北河。勒兵十八万騎、旌旗徑千餘里、威震匈奴。遣使者告單于曰、南越王頭已異於漢北闕矣。單于能戰、天子自將待迎。不能、亟來臣服。何但亡匿幕北寒苦之地為。匈奴震焉」とあるのを指す。

⑬ 具体的な事例は表Iの元封元年、五年、七年、征和四年である。こ

第二章 「東」の巡幸の構造——封禪の祭儀を手がかりに——

第一節 封禪と山川祭祀

『漢書』卷三〇藝文志には、封禪に関連する著作が四篇著録されているが、それらは次のような書名である。

古封禪群祀二十二篇①。封禪議対十九篇②。漢封禪群祀三十六篇③。（以上、六藝略礼家）封禪方説十八篇④。（諸子略小説家）

沈欽韓は『漢書疏証』卷二四、二五、①の内容として『史記』封禪書に採録されている斉の桓公と管仲の封禪に関する問答や、『統漢書』祭祀志上第七劉昭補注が引く『莊子』佚文などを想定する。②は、『漢書』卷五八兒寛伝に「封禪の事を議するに、諸儒の対せし者五十餘人」とあるのと対応するとする。また③は、後の光武帝封禪の記録である『馬第伯封禪儀記』（『統漢書』祭祀志上第七劉昭注引）に類似する武帝封禪の記録であり、④は黄帝と封禪を関連付ける方士の言説、

れは、甘泉を出入り口とする「直道」の、道路としての利便性が高かったためではないかと思われる。甘泉と直道については第三章でふれる。また鶴間和幸氏「秦帝國による道路網の統一と交通法」（池田温編『中國礼法と日本律令制』東方書店、一九九二年）参照。

④ 李零氏は秦漢期國家祭祀の特徴として、関中を範圍とする西と、山東六國を範圍とする東の二つの祭祀圈が並行的に存在し、前者は郊祀を主とし、後者は封禪を主としていたことを指摘した上で、当時の政治的地理的情勢から、前者を「本土型」、後者を「殖民型」と名付けている（『中國方術統考』所収「秦漢礼儀中的宗教」、東方出版社、二〇〇〇年）。筆者も基本的にこの図式を支持するが、李氏は宗教史的見地に拠っており、皇帝權力を主題とする本稿とは視点が異なる。

とする。ここでは①と③に注目したい。

①と③には「群祀」という語が共通しているが、これは具体的に何を指しているのだろうか。沈欽韓の見解を手がかりとした場合、まず①は上古の封禪に関する伝説の集成的内容と考えられ、封禪書の内容とある程度共通する可能性がある。『史記』卷一三〇太史公自序では、封禪書に対して次のような位置付けがなされている。

受命して王たるも、封禪の符、用うること罕れなり。用うれば則ち万霊禋祀せざる罔し。本を諸神名山大川の礼に追ひ、封禪書第六を作る。

ここからは、封禪は山川諸神といった「万霊」、すなわちあらゆる神々に対する祭祀を包括する、という認識が読み取れる。封禪書に、封禪そのものとは一見かわりのない秦の上帝や山川諸神の祭祀、及びそれを引き継いだ漢の諸祭祀が記されているのは、司馬遷が封禪は総合的な性質をもつ大祭であるとの認識に基づき、最終的に武帝の封禪に収斂されるよう、記録の残る様々な祭祀を時間軸にそって配列したためである。

これが司馬遷の個人的な封禪観であることには充分注意しなければならないが、司馬遷の認識を転用して「古封禪群祀」という書名を解釈すれば、それは、上古の封禪そのものやそれに関連すると判断され収集された上古以来の山川諸神祭祀の資料の集成、となる。

「群祀」が山川諸神の祭祀を指すとして、さらに沈欽韓が推定したように、③が武帝の封禪の記録であるとすれば、実際の武帝の封禪に「群祀」が含まれているはずである。『漢書』卷四六万石君伝（附石慶）にみえる、「天子、海内を巡狩し、古えの神祠を修め、封禪し、礼楽を興す」という表現は、巡幸の途上において行われた「古えの神祠」が「群祀」に相当する可能性を示すが、まず、第一回封禪挙行にいたる経路を『漢書』卷六武帝紀によって確認しておこう。

（元封元年）春正月、緜氏に行幸す。詔して曰く、朕、華山に用事し、中岳に至り、駸廐を獲、夏后啓母石を見る。翌日、親ら嵩高に登るに、御史乘属、廟旁に在り。吏卒、咸な万歳を呼ばう者三たびを聞く。礼を登めて答えざる罔し。……行きて遂に東のかた海

上を巡る。夏四月癸卯、上、還りて登りて泰山に封じ、降りて明堂に坐す。

正月に出発したとする武帝紀に対し、封禪書及び郊祀志は三月としており、齟齬が生じるが、ここでは論じない。また封禪書によれば、「海上」を巡った際に「斉の八神」の祭祀を行つてゐる。この時に封禪に先行して行われた祭祀は、華山と「中岳」太室山、「斉の八神」となる。^①

次に第二回封禪（元封五年）の事例を、封禪書によつてみておこう。

上、南郡を巡り、江陵に至りて東し、登りて瀟の天柱山に礼し、号して南岳と曰う。江に浮かぶに尋陽自りし、樅陽に出で、彭蠡を過ぎり、其の名山川に礼し、北のかた琅邪に至り、海上に並る。四月中、奉高に至り封を脩む。

この時は、長江に沿つて東進する間に、天柱山や彭蠡沢をはじめとする諸山川の祭祀を行つてゐる。これ以降には、封禪に先だつて山川等の祭祀が行われた形跡がこれほど明確には表れないが、少なくとも第一回と第二回についていえば、先行して行われた諸祭祀が「群祀」に相当する可能性が高い。「漢封禪群祀」という書名は、それだけでは封禪と「群祀」とが並列されているに過ぎないが、巡幸の行程と照らし合わせた場合、封禪と山川祭祀との有機的な関連性を示すものと捉えることができる。

この両者の有機的関係は、封禪の祭儀に表れる。第二回封禪について、武帝紀には、

冬、行きて南のかた巡狩し、盛唐に至り、虞舜を九嶷に望祀す。瀟の天柱山に登り、尋陽自り江に浮かび、親ら蛟を江中に射、之を獲。舳艫千里、樅陽に薄りて出で、盛唐樅陽の歌を作る。遂に北のかた琅邪に至り、海に並り、過ぎる所其の名山大川を礼祠す。春三月、還りて泰山に至り、封を増す。甲子、高祖を明堂に祠り、以て上帝に配す。因りて諸侯王・列侯を朝し、郡国の計を受く。夏四月、詔して曰く、朕、荊揚を巡り、江淮の物を輯め（如淳曰く、輯、合なり、物、猶お神のごときなり、郊祀志の祭祀する所の事なり、と。師古曰く、輯、集と同じ、と）、大海の気を会し（鄭氏曰く、海神の気を会合し、并せて之を祭る、と）、以て泰山に合す（師古曰く、江淮の神を集め、大海の気を会し、合して泰山に致し、然る後封を修め、総べて祭饗するなり、と）。上天、象を見わ

し、封禪を増修す。

とある。先の封禪書の記述と比較した場合、祭祀を行いつつ進んだことが、詔では「荊揚を巡り、江淮の物を輯め、大海の気を会し、以て泰山に合す」と表現されている。これを顔師古注に従いつつ解釈すれば、「禹貢の）荊州と揚州の地域を巡りながらその地域と海の神々と気を集め、一緒に泰山までもっていき祭った」となる。つまり途上の山川祭祀が、神々や気を集める行程とされていることがわかる。^②武帝紀中に見える、長江で武帝が射て捕獲した「蛟（＝大魚）」は、「江淮の物」の一つであろう。

集められた「物」（＝神）が封禪においてどのように用いられたのか、第一回封禪の祭儀の中に示されている。

乙卯、侍中・儒者をして皮弁薦紳し射牛して事を行わしめ、泰山の下の東方に封すること、太一を郊祠するの礼の如くす。封、広さ丈二尺、高さ九尺、其の下は則ち玉牒の書有り、書秘す。礼畢り、天子独り侍中・奉車の子侯とのみ泰山に上り、亦た封すること有り。其の事皆な禁ず。明日、陰道より下る。丙辰、泰山の下趾、東北の肅然山に禪すること、后土を祭るの礼の如くす。天子皆な親ら拜見するに、衣は黄を上げ、而して尽く楽を用う。江淮の間の一茅三脊もて神籍と為し、五色の土、益して封に雜う。遠方の奇獸・蜚禽及び白雉の諸物を縶ち、頗る以て礼に加え、兕牛犀象の属、用いず。皆な泰山に至り、然る後去る。^③（封禪書）

第一回封禪は、侍中と儒者による「射牛」、山麓東方での甘泉泰畤郊祀の形式を借りた「封」、山頂における少人数での再度の「封」、泰山付近の肅然山における汾陰后土祠の形式を借りた「禪」の四つの祭儀によつて構成されていた。^④第二回以降に変わった点として、泰山下明堂における祭儀が加わり、それにともなつて山頂における「封」や「禪」が明堂の儀の後に行われた点、「禪」の舞台となる山が回ごとに変わる点が指摘できるが、祭儀の内容の変更に関する記述はみえない。この中で、「遠方の奇獸」以下の部分の問題となる。

「遠方の奇獸・蜚禽及び白雉の諸物」と「兕牛犀象の属」が、第二回封禪の「江淮の物」に相当することは間違いない。これらの「物」は、封禪において供犠とされた。^⑤つまり、「群祀」とは、祭祀を行いながらこのような多様な「物」を集

めていくことを指し、その成果を泰山に「合」することで、「群祀」は封禪によって総括されるのである。

厳密に言えば、「白雉」等は、泰山に至る途上で捕獲されたというよりは、それ以前に「遠方」から献上されたりしたものを泰山まで運び封禪に際して供犠に使用した、と考えた方がよいだろう。ただ、先にみた第一回封禪奉行にいたる経路に関する元封元年の詔には、華山と太室山の祭祀を行った際に「駁廐」が捕獲されたことが記されている。これは「物」の捕獲と解し得る出来事であり、第二回の際の「蛟」の捕獲から類推すれば、「諸物」に含まれていた可能性がある。

では、このような「物」（＝神）や「氣」が出現し集められ、それをを用いた祭儀が行われることにはどのような意味があるのだろうか。節を改めて検討したい。

第二節 「物」と「功德」

武帝の元狩元年に、雍五時の郊祀の後に「麟」が出現した。同じ頃に「奇木」がみつかり、武帝はこれら「二物」について群臣に謀ったという^④。封禪書が記す有司の答えの中に、「物」と皇帝との関係が具体的に示されている。

有司曰く、陛下肅祗して郊祀し、上帝享に報え、一角獸を錫^金う。蓋し麟と云う、と。是に於て以て五時に薦め、時ごとに一牛を加えて以て燎す。

有司は上帝が武帝の祭祀を嘉納し、その答えとして「一角獸（＝麟）」を賜ったと考えた。そしてさらに武帝側がそれに応じるべく、賜った「一角獸（＝麟）」を雍の五時への供犠とした。ここに、皇帝と上帝の間における、郊祀と「物」の出現を媒介とした応酬関係をみるができる。これは皇帝と上帝との交感、と言い換えることもできる。

同じような事例として、元鼎四年の宝鼎の出現をあげることができる。鼎は生き物ではないが、やはり「物」とみなされたことが、『漢書』卷二二礼楽志所載の郊祀歌第十四章「后皇」に、宝鼎の出現が「物、冀州に発す」と表現されてい

ることからわかる。そして元鼎五年十一月の詔には、

朕、眇身を以て王侯の上に託し、徳未だ民を綏んずる能わず、民或いは飢寒す。故に后土を巡祭して以て豊年を祈る。冀州の靡壤、乃ち文鼎を顕わし、獲て廟に薦む。……（武帝紀）

とあり、文脈から、后土の祭祀を契機として鼎が出現したと考えられたことがわかる。

この応酬関係が皇帝と上帝の間に限定されるのではなく、より広い神々との間にも適用し得ることが、前節であげた第一回封禪に先立つ華山と太室山の祭祀の事例よりわかる。詔は、武帝が祭祀を行い「駁麋」を捕獲し「万歳」の声が起こったことを、「礼を登めて答えざる罔し」と総括している。これに対し顔師古は、「言うところは礼を神に登むるに答合せざる無し」と解釈しており、華山及び太室山の神と武帝の間に、祭祀（「礼」と「駁麋」ならびに声（「答応」）によって具体化する応酬関係があったことがわかる。

このような関係は、直接的には武帝による祭祀を契機として発生するが、武帝の統治のあり方全体もまた間接的な背景となっていた。それを示すのが、『史記』巻一一七司馬相如列伝所載の「封禪文」にみえる、架空の大司馬が皇帝に封禪挙行を勧める一節である。

是に於て大司馬、進みて曰く、陛下、仁は群生を育み、義は不徳を征し、諸夏は貢を樂い、百蛮は贄を執る。徳は往初に侔しく、功は与に二する無し。休烈は決洽として、符瑞は衆変し、期応は紹いで至り、特り創めて見わるのみならず。意うに泰山梁父、壇場を設けて幸を望み、号を蓋えて以て榮に況う。上帝、恩を垂れ祉を儲え、將に以て成を薦めんとす。陛下、謙讓して発せざるや、三神の馳を挈ち、王道の儀を缺き、群臣、焉を悪す。……⑦

要約すれば、仁義によって「諸夏（「中国」と「百蛮」）を統べる皇帝の功德に対し瑞祥が続々と出現する状況において封禪を挙行しないのは、神々の意志や「王道」に悖る、という意となる。これが封禪挙行前の武帝の状況になぞらえた表現であるのは明らかである。

他に、先に武帝の祭祀に応じて「物」が出現した事例としてあげた宝鼎についても、出現の契機を漢王朝の現状と武帝の統治に求める見解もみえる。

……今ま漢、高祖自ら周を継ぎ、亦た徳を昭らかにし行を顕らかにし、恩を布き恵を施し、六合和同す。陛下に至り、祖業を恢廓し、功德愈いよ盛んにして、天瑞並びに至り、珍祥畢く見わる。昔、秦の始皇、親ら鼎を彭城に出ださんとして得る能わず、天、有徳に祚まなえて宝鼎自ら出づ、此れ天の漢に与する所以なれば、乃ち漢宝にして周宝に非ず。(『漢書』卷六四上吾丘寿王伝)

これらを総合すれば、「麟」や鼎といった「物」、すなわち符瑞の出現は、武帝の「功德」に対して神々が与えた承認とみなし得る。祭祀や匈奴の排除も含む武帝の「功德」そのものが、「物」の出現によって象徴され可視化されるのである。そして、泰山における封禪は、「物」を集めて供犠とすることによって、武帝の「功德」を集約的に顕現させる舞台として完成することとなる。^⑧

前節にあげた第二回封禪に関する武帝紀の記述とその注にあるように、「物」はそれそのものが神でもあった。封禪を「物_{II}神」の集う場とみなす封禪観が、兒寛の言葉の中にみえる。

陛下、躬みづかずから聖徳を発し、群元を統攝し、天地を宗祀し、百神を薦礼し、精神の郷う所、徴兆必ず報え、天地並びに応じ、符瑞昭明たり。其れ泰山に封じ梁父に禪し、姓を昭らかにし瑞を考うるは、帝王の盛節なり。然れども享薦の義、経に著らかならず。以爲く、封禪は成を告げ、天地神祇を合祛し、祇戒精專して以て神明に接す。…(『漢書』卷五八兒寛伝)

これは司馬相如の「封禪文」に感銘を受けた武帝の封禪に関する下問に対する答えだが、前半、武帝の祭祀に対して神々から必ず応答があり、瑞祥(符瑞)として現れる、という認識は「封禪文」などと共通する。そして「以為く」以下で、封禪は「天地神祇」を合祭し、謹んでそれらと通じるものとされている。これは前節でみた司馬遷の「用うれば則ち万靈禋祀せざるなし」という認識に通じ、さらに方士の「黄帝以上、封禪するに、皆な怪物を致し神と通ず」(封禪書)という封禪観に合致する。これらによれば、封禪とは神々の合祭と考えられていた。「物_{II}神」の収集は、その封禪観の

実践であると同時に、武帝の「功德」を宣揚する意味をもっていたことは明らかであろう。^⑨

第一回封禪に「尽く楽を用う」とみえる音楽もまた、神々と関連する。『韓非子』十過篇には、次のような黄帝の説話が記されている。

公曰く、清角、得て聞く可けんや、と。師曠曰く、不可なり。昔者、黄帝、鬼神を泰山の上に合し、象車に駕し、六蛟龍、畢方並び、蚩尤、前に居り、風伯、進みて掃き、雨師、道を灑し、虎狼、前に在り、鬼神、後に在り、騰蛇、地に伏し、鳳皇、上を覆い、大いに鬼神を合し、清角を作為す。今ま主君、徳薄く之を聴くに足らず、之を聴けば將た恐るらくは敗ること有らん、と。

これもまた封禪伝説の一つであろう。封禪に用いられた音楽の性質は、おそらくここにみえる黄帝が泰山で鬼神を「合し」て催した「清角」調の楽に近いと考えられる。そしてその音楽は、「徳」を保持し神々を「合し」得る君主でなくては実現できないものであった。

以上の検証を通じ、「東」への巡幸のうち封禪挙行を含むものは、中核である封禪に途上の山川祭祀を収斂する構造をもち、「物」を介して武帝の「功德」あるいは神々との交感を可視的に顯示することで、権力と支配の正当性を訴える機能をもつ事業として構想されたと考えられる。^⑩

しかし、封禪挙行を含まない「東」への巡幸がおよそ四回ある事実にも留意しなければならない。問題は、「東」への巡幸において、武帝がほぼ必ず山東半島及びその南北の沿海地域へ到達していることをどのように捉えるか、という点にある。大櫛氏は、この沿海地域への巡幸を後漢期巡幸との大きな相違点としてあげ、武帝の巡幸における神仙探求の側面を示す事例としている。^⑪

ただ、沿海部への巡幸には別の側面がある。山東半島沿岸部には、いわゆる「方士の妄説」とは異なる、伝統的かつ体系化された祭祀群「斉の八神」が点在していた。武帝によるその巡祭は、そのような伝統的的地方祭祀を皇帝のもとに取り

込み、全国的國家祭祀体系を構築していく過程として捉える必要があるため、稿を改めて論じたい。

- ① 封禪書に、「上遂東巡海上、行礼祠八神。……宿留海上。四月、還至奉高。上念諸儒及方士言封禪人人殊、不經難施行。天子至梁父、礼祠地主」とあり、「海上」より泰山に戻る間に梁父山の祭祀が行われている。文中に「地主」とあるように、梁父山は泰山とともに「齊の八神」中において「地主」とされているため、その祭祀は「海上」から続く「八神」巡祭の一環に収めることができる。
- ② 第一章注⑥所掲何氏著書では、この「物」などを泰山に集める行為について、方士たちを介した求仙活動の一環に位置付けられている。
- ③ 「頗以加礼」について、『漢書』郊祀志は「礼」を「祠」につくるが、ともに「まつる」の義である。また「然后去」について、原文は「祭后土」につくるが、文脈上意味が通じにくい。『史記』孝武本紀及び郊祀志は「然后去」につくり、この場合、「祭儀の卒了後」「物」たちはその場からいなくなつたと解釈することができるため、校訂した。④ 武帝封禪の儀礼の構成については、拙稿「前漢武帝の封禪——政治的意義と儀礼の考察——」（『東洋史研究』六九巻四号、二〇一一年）参照。また別稿にてより詳しい祭儀の分析を行う予定である。
- ⑤ 中井履軒『史記難題』に、「頗以加祠、謂以其珍禽奇獸為俎豆之実也」とある。捕獲された「物」が供犠とされた一例として、元符元年の雍五時郊祀に應じて出現した「麟」の処置があげられる（本文五二頁参照）。また中井は「兕牛犀象の属」が用いられなかつた理由について、「兕象之属、害人者、不可用。但以其為運物、同將來、然後罷去也」とする。封禪書に附された注だが、問題の末尾三字は孝武本紀及び郊祀志を採って解釈している。猛獣である「兕象」は放つと危険である、というのは常識に基づく推測に過ぎないが、現時点ではそのように考えておきたい。なお、王柏中氏「神靈世界・秩序的構造与儀式的象徴——両漢國家祭祀制度研究」（民族出版社、二〇〇五年）は武帝封禪における「奇獸飛禽」重視について、「升天」の含意があることを指摘する。
- ⑥ 『漢書』卷六四下終軍伝に、「從上幸雍祠五時、獲白麟、一角而五蹄。時又得奇木、其枝旁出、輒復合於木上。上異此二物、博謀群臣」とある。
- ⑦ 「封禪文」の釈説はおおむね、小尾郊一氏による「文選」所載封禪文の訳注（宇野精一等編『全釈漢文体系』三二巻「集英社、一九七四年」所収）を参照したが、一部、意によって改めた箇所がある。なお、「上帝」より「薦成」までの十字は、「文選」卷四八所載の「封禪文」にはみえないが、この箇所の集解に、「徐広曰、以瑞物初至封禪処、薦之上天、告成功也」とあるのは、本章第一節と関連してくる。つまり徐広は、上述十字が瑞祥として出現した「物」を封禪の場において天に捧げることを示すと考えているが、この解釈は、「物」を供犠とした武帝の封禪を意識していると考えられる。
- ⑧ 板野長八氏が、儒家思想の視点から、瑞祥や封禪に示される武帝の皇帝権力の性質を論じている（『儒教成立史の研究』『岩波書店、一九九五年』第九章「図讖と儒教の成立」第二節「図讖の占める位置」）。
- ⑨ 本稿では「史記」や「漢書」本文の用例及びその注の解釈に基づいて「物」を「神」とみなし、それを泰山に「合」ないし「輯」することの意味を考察した。しかし先秦期における「物」の概念、考古資料に表われるその具体像、そして王権との関連については林巴奈夫氏による研究蓄積がある（『殷周時代の遺物に表わされた鬼神』『考古学雑誌』四六巻二号、一九六〇年）、「殷周時代の図像記号」『『東方学报』京都三九号、一九六八年』、「天子の衣裳の『十二章』」『『史林』

五二卷六号、一九六九年、「殷中期に由来する鬼神」〔東方学報〕京
都四一号、一九七〇年」参照。また、小南一郎氏「古代中国——天
命と青銅器——」（京都大学学術出版会、二〇〇六年）にも「物」の
観念への言及がある。こうした殷周期以来の「物」とその祭祀との連

続性において武帝の封禪を位置付けることが可能か否かについて、ま
だ論じることができない。

⑩ はじめに注①前掲大櫛氏論文「前漢武帝の行幸」参照。

第三章 「西」の巡幸の意義——郊祀と軍事の関係から——

第一節 軍事的要地の巡幸

第一章では、「西」の巡幸は、郊祀の地への巡幸を中心として、時に軍事的な査察の目的をもつて西北辺郡に到達するという構造をもつ、とした。これは一見、郊祀と軍事的な査察という二つの異質な行為の単なる抱き合わせに過ぎないようにもみえる。両者の関連性を明らかにするために、まず「西」の巡幸の軍事的性質をみていきたい。

大櫛氏は巡幸の軍事的側面を示す事例として元鼎四年と元封元年冬の事例をあげており、確実に軍事的側面を示す事例はおそらくこの二つにとどまる。そこで、巡幸の目的地のいくつか、軍事的査察の対象となっていたとみなし得る状況証拠を確認していく。

武帝の「西」の巡幸の直接的な原型は、文帝の行幸にあると思われる。文帝の時代、関中には三度、大規模な匈奴の来寇があった（表Ⅱ）。このことは、来寇のない平時においても怠りなく備える必要があったことを推測させる。

文帝は三年の来寇の際、親征をもくろみ、甘泉から上郡の高奴、代国の太原へと巡幸した。この後、来寇に対して文帝が自ら動くことはなかったが、平時に甘泉、雍、隴西、代といった地に行幸している（表Ⅱ）。これらの地のうち、甘泉が「直道」の出発点として軍事的な要衝であったことは、先行研究によって明らかにされている^②。隴西と代は匈奴の侵攻を直接受ける地域であり、雍は秦の旧都であったことから、軍事に関連する設備等も充実していたかもしれない^③。従って

表Ⅱ：文帝の巡幸と匈奴の来寇

西暦	年月／季節	行 幸 先
※3年5月、北地、河南に匈奴来寇。		
前177	3年5月	①甘泉②高奴③太原④長安
前170	10年冬	甘泉
※14年冬、北地、朝那、蕭関、回中に匈奴来寇。		
前165	15年4月	雍 [五時]
前162	後2年夏	雍の棧陽宮
前161	後3年2月	代
前159	後4年5月	雍
前158	後5年正月	隴西
	後5年3月	雍
	後5年7月	代
※後6年冬、上郡、雲中、代に匈奴来寇		

文帝期の行幸は、軍事拠点ないし軍事的要地の査察であった可能性がある。

また景帝代には和親が継続していたが、武帝の元光二年、馬邑の役を契機として漢と匈奴の關係は悪化した。景帝には行幸の記録がなく、武帝の元光二年以降、雍と甘泉への行幸がみられるのは、このような状況の変化と一致する^④。元朔、元狩年間の戦果により高祖以来の漢と匈奴の力關係は逆転したが、戦いは武帝の治世を通じて継続した。『史記』卷一一〇匈奴列伝に元封六年のこととして、「此れ自りの後、单于益ます西北し、左方の兵雲中に直たり、右方の兵酒泉、燉煌郡に直たる」とあることから、西北辺郡が匈奴の主力と相対していたことがわかる。これらの地への巡幸が、匈奴を強く意識した行動だった可能性は高いのではないだろうか。

ここで、元封四年以降に武帝の巡幸地として頻出する回中についてみておきたい。元封四年の巡幸について、武帝紀には次のようにある。

冬十月、雍に行幸し、五時を祠る。回中道を通じ、遂に北のかた蕭関より出で、独鹿、鳴沢を歴、代自り還りて河東に幸す。

蕭関の位置や役割に関しては議論がある^⑤。しかし、この武帝紀の記述と、文帝十四年に匈奴が蕭関を突破して「回中道」を襲撃したという記録による限り、回中が雍と蕭関の間の交通路にあたっていたことは間違いない。

ただ、雍から蕭関を通過して西北方面に向かう巡幸はすでに元鼎五年に行われているため、元封四年の段階ではじめて道が通じたわけではない^⑥。「回中道」を通じるというのはおそらく、従来あった道の整備ないし拡張を意味すると思われる、

その背景には、西域に対する活動の活発化があるのではないだろうか。元朔三年に西域より帰還した張騫の報告を受けて以来、武帝は西域の人々を招来することに強い関心を抱き、元鼎二年の張騫の烏孫派遣を契機として、西域諸国より使者がやってくるとともに、漢側からも盛んに使者を派遣するようになった^⑦。この際、通路となった河西地域と関中とを繋ぐ位置にあったのが、蕭關や「回中道」だったと考えられる^⑧。元封三年の姑師、樓蘭への出兵、太初元年の大宛遠征は、軍用道路としての「回中道」の整備と関連するだろう。

今のところ回中には、交通の要衝であった可能性以外に、巡幸の目的地となるような理由が見出せない。状況証拠に推論を重ねたに過ぎないが、回中もまた、甘泉や西北辺郡と並んで、匈奴や西域を意識した武帝の査察の対象となったと考えておきたい。

以上のように、軍事的要地への巡幸には、来寇に対する防衛態勢の査察の目的があったと考えられるが、その他にも、出撃の準備状況の査察、すなわち出征していく将士に対する査察あるいは壮行といった意図が含まれていた可能性がある。太初元年八月に武帝は安定へ行幸するが、この時、李広利が大宛遠征に出発している。また天漢二年春、武帝は東海に巡幸した後に回中に行幸し、五月には李広利が酒泉から出撃して右賢王と戦っている。さらに天漢四年の正月、武帝は甘泉宮において諸侯王と朝会した後、李広利をはじめとした將軍たちを朔方や五原などから出撃させている。これらは、巡幸の目的地と時期が、出兵の地点と時期とに近接している事例である^⑨。

こうした巡幸と出兵の近接性だけで、巡幸に將士の壮行という目的があったとはいえないが、実際に武帝が將士を送り出した例が一つある。それは征和三年、匈奴が足を縛った馬を置き去るといふ奇妙な事件が報告され、それを官僚群に謀ったところ皆が吉兆としたために李広利に出兵させた経緯を、武帝が後年の詔において回顧する中にみえる。

公車の方士、太史の治星、望氣、及び木卜の龜著、皆な以為く、吉なり、匈奴必ず破る、時、再びは得る可からざるなり、と。又た曰く、北のかた伐ちて將を行かしむるに、翻山に於けるや必ず克てり、と。諸將を封^{うづな}うに、武師最も吉なり。故に朕、親ら武師を發

して彌山を下り、之に詔して必ず深く入る毋からしむ。今ま計謀卦兆、皆を反繆す。……〔漢書〕卷九六西域伝下渠犂條)

武帝紀によれば、征和三年正月、武帝は雍で郊祀を行い、安定、北地へ巡幸している。一方、李広利は三月に五原から出撃しているため、両者の行動は一致しないと言わざるを得ない。また、ここに見える「彌山」の地理的位置もはつきりしない^⑩。しかし詔による限り、武帝が征和三年の出征に際して李広利を自ら送り出したことは間違いない。現段階では推論の域を出ないが、軍事的要地への巡幸に、防衛及び出撃態勢の査察とともに、将士の壮行という目的があつた可能性を指摘しておきたい。

なお、西域伝の詔が記す、出兵の前に占いを専門とする技術者たちが集い、戦いや將軍の吉不吉に関する占いを行つていた事実は、封禪書に記される、南越征伐や大宛遠征に先立つて戦勝祈願の祭祀が行われたことと同類と考えられるのではないだろうか^⑪。これは、第一章でふれたように西北辺郡へ巡幸に向かう際、雍ないし甘泉における郊祀の挙行を経て出発する場合が多いことと併せて考えた場合、郊祀という祭儀の性質に関わってくる。郊祀に論点を移そう。

第二節 郊祀の軍事的性質

武帝は内史地域の雍五時と甘泉泰時、及び河東郡の汾陰后土祠の三つの祀場に行幸して郊祀を挙行した。この前漢に固有の郊祀体制が形成される過程についてはかつて論じたが、武帝がこれらの地で郊祀を行った意味を明らかにするために、その点に焦点を当てながら概観しておきたい^⑫。

高祖の二年(前二〇五)、高祖は秦が伝統的に上帝を祭ってきた四つの祀場、雍の四時を継承するとともに、五徳終始説に仮託して一時を加え、ここにおいて秦の雍四時は漢の雍五時となった。文帝、景帝はともに一回のみここで郊祀を行った。武帝は元光二年にはじめて雍に行幸して以降、断続的に雍五時の郊祀を行った。雍五時の郊祀が継続した理由は、春秋時代以来数百年の伝統に裏付けされた權威にあると考えられる。また雍には黄帝や周王が雍で祭祀を行ったという伝説

もあつた。^⑬

汾陰后土祠は元鼎四年、上帝¹¹天を祭る雍五時の対偶として地の祭祀を興すべき、という武帝の発案に基づいて創設された。汾陰后土祠の設置と祭祀が行われた翌年の元鼎五年十一月の詔に（本文五三頁）によれば、后土祭祀の主目的は豊年祈願にあつたといえる。なお、この祭祀を経て西北辺郡に赴く例はほとんどない。

汾陰の地が選ばれた理由は地形的な適合性にあると考えられるが、かつて文帝の時に鼎が汾陰に出現するとの予言があり、廟を設置して鼎の出現を待ったという経緯も影響しているかもしれない。^⑭ 汾陰后土祠創設の約半年後、周辺から鼎が発見され、その鼎が天より漢王朝に与えられた「漢鼎」であると解釈されたことはすでにみた。武帝が后土の祭祀を継続的に行い、郊祀の一角として定着していった背景には、鼎という漢王朝の支配を正当化する象徴物が出現した地としての重要性があると考えられる。

甘泉泰時は汾陰后土創設の翌年に雲陽甘泉宮内に設置された、新しい上帝¹¹天の祀場である。雍五時が五徳終始説に基づいて五帝を上帝とするのに対し、甘泉泰時は太一を上帝として五帝をその佐に位置づけ、さらにその下に群神を置く。上帝に関する二つの異なる解釈が二つの祀場とともに並存し、そのこと自体は全く問題とされなかつたわけだが、神々や祭祀に関する多様な観念を多様なまま包摂し、祭祀体制をつくりあげようとした武帝の姿勢と理念とがここに表われているといえるだろう。

雲陽甘泉宮が泰時の設置場所となつた複数の理由はすでに鷲尾祐子氏によって検討されているが、封禪書の記す方士公孫卿の「黄帝、万霊に明廷に接す。明廷なる者は、甘泉なり」という言葉が、泰時の創設と郊祀の挙行として具体化した点に注意しておきたい。

この「明廷」を甘泉に比定する見解は、皇帝と神々との関係において甘泉という場所を特別視するものである。これはまた、鼎の処置に関して有司が「鼎、宜しく祖禰に見し、帝廷に蔵し、以て明応に合すべし」（封禪書）といい、鼎が甘泉

宮に収められた経緯にみえる甘泉に対する認識に通底するだろう。

甘泉泰時における郊祀挙行の目的について、筆者はかつてその祭儀の検討をふまえて考察し、皇帝が天下万民のために太一や五帝といった神々を歓待し、天下の安定と農事の成就に直結する万物の循環運動のつづがない継続による天下太平を祈願することにあつた、という結論を出した^⑬。一方、渡辺信一郎氏は、『漢書』礼楽志郊祀歌全十九章の分析に基づき、雲陽甘泉宮の祭祀空間及び政治空間としての様相を明らかにする中で、甘泉宮が軍事的要地であり、そこで行われる郊祀において皇帝の軍事的威烈が宣揚されたとして、郊祀には軍事的な祈願が含まれていたことを指摘する^⑭。この指摘を筆者のかつての考察に加味すれば、甘泉泰時で挙行される郊祀には、匈奴に対する軍事的制圧が完成し継続することへの願いが込められ、これが農事成就の祈願とあわせ両輪となつて、天下太平の祈願を形成していた、と考えることができる。

一方の雍五時郊祀に軍事的性質が存するか否かは史料上で確認することが難しいが、甘泉泰時と雍五時の郊祀の目的が異なつていたことを示す有力な証拠もない。従つて、この二祀場における郊祀にはともに軍事的成功を祈願する目的が含まれ、それを完了して西北辺郡への巡幸が行われた、と考えることができる^⑮。

数百年來の伝統の上にある雍五時、漢王朝に正統性を与える鼎の出現と関わる汾陰后土祠、軍事的な要地にあつて古帝王も神々の祭祀を行った伝説をもつ甘泉泰時という、その土地で祭祀を行う必然性と神秘性とをそれぞれに兼ね備えた三つの祀場に赴いて郊祀を挙行することは、武帝にとつて漢王朝の支配と皇帝の権力を正当化する上で重要な意義をもつていた。匈奴と対峙する「西」の領域における軍事的な必要性を背景として、軍事的要地の査察と、権力の正当性を示す重要な祀場における軍事的成功の祈願を含んだ祭儀の挙行とが交わつて構成されたのが、「西」の巡幸であつた。

最後に祀場構造と祭儀から導かれる甘泉泰時の性質をあげておきたい。甘泉泰時は、神々の住まう山と観念された「崑崙」を模した太一壇を中心に群神を配置する構造をもち、皇帝による拝礼を中心とした祭儀の他、巫祝が神々をおろし、女樂や童男女が夜通し歌唱や舞樂を奏した。その際、「常に神光の流星の如きもの、祠壇に止集すること有り」〔漢書〕礼

樂志」という現象があったという。参列者はこのような現象を神々の降臨とみなしたのである。甘泉泰時の郊祀もまた、主宰者である武帝の「功德」に応じて神々の集う場として、封禪と共通の性質をもっていたといえる。

① 第一章注①参照。

② 辛德勇氏「秦漢政区与边界地理研究」（中華書局、二〇〇九年）参照。

③ 「史記」卷五秦本紀に、「徳公元年、初居雍城、大鄠宮。以轅三百牟祠鄠時。卜居雍。後子孫飲馬於河」とある。

④ 「史記」卷一一〇匈奴列伝に、呉楚七国の乱後のこととして、「自是之後、孝景帝復与匈奴和親、通閉市、給遺匈奴、遣公主、如故約。終孝景時、時小入盜邊、無大寇」とあり、また馬邑の役後のこととして、「自是之後、匈奴絶和親、攻当路塞、往往入盜於漢邊、不可勝数。然匈奴貪、尚樂閉市、嗜漢財物、漢亦尚閉市不絶以中之」とある。ただし王先謙が指摘しているように、『漢書』卷五景帝紀には三度の求寇が記録されている。なお、漢が河南を奪取したのは元朔二年で、武帝がはじめて甘泉に行幸したのは元朔四年だが、匈奴列伝にこの頃のこととして、「匈奴右賢王、怨漢奪之河南地而築朔方、数为寇盜邊、及入河南、侵擾朔方、殺略吏民其衆」とあることから、元朔四年頃は甘泉以北が緊張状態にあったことがわかり、その最中の甘泉行幸に軍事的な意図があった可能性は高い。

⑤ 第一章注⑧前掲大柳氏論文参照。また劉樹友氏「蕭関考」（『中国歴史地理論叢』二〇巻三輯、二〇〇五年）は、蕭関の位置に関する典籍の記述と諸家の説を整理し、实地調査をふまえた位置比定を行っている。

⑥ 文帝期の「回中宮」は、『史記』匈奴列伝に、「漢孝文皇帝十四年、匈奴单于十四万騎入朝那、蕭関、殺北地都尉印、虜人民畜産甚多、遂

至彭陽。使奇兵入燒回中宮、候騎至雍甘泉」とある中にみえる。元鼎五年の巡幸については第一章注⑩平準書参照。なお、始皇帝二十七年の巡幸に「過回中」（『史記』卷六秦始皇本紀）とあるため、回中を通過する道は始皇帝ないしそれ以前に存在していたと考えられる。鶴間和幸氏は、始皇帝二十七年巡幸の経路を復元する際に武帝の巡幸にも言及し、「回中道」とは「六盤山系から汧水に出る迂回する山道である」とする（『秦長城建設とその歴史的背景』、『学習院史学』三五号、一九九七年）。

⑦ 「史記」卷一三三大宛列伝参照。

⑧ 譚宗義氏「漢代国内陸路交通考」（『新亞研究所専刊』、一九六七年）及び王開氏主編『陝西古代道路交通史』（人民交通出版社、一九八九年）参照。なお、隴山一帯が河西地域との交通上の要地であったことは、後漢初期にこの地が光武帝と隗囂政権の攻防の舞台となったことよってわかる（『後漢書』列伝第三『隗囂列伝』、同第五『来歙列伝』）。

⑨ 注⑥前掲鶴間氏論文では、秦に咸陽から西北三郡それぞれに通じる道路として、渭水沿いの隴西ルート、涇水沿いの北地ルート、甘泉を出発点とする上郡ルートの三本が想定されている。また藤田勝久氏は、秦代関中の交通について、天水放馬灘秦墓出土の地図の分析により河川の重要性を指摘している（『戦国秦の領域形成と交通路』、『平成二三年度科学研究費補助金一般研究（B）研究成果報告書』出土文物による中国古代社会の地域的研究、一九九二年）。これらを基礎として本稿ではひとまず、河西方面からの出兵と安定及び北地郡行幸、朔方方面からの出兵と甘泉行幸とをそれぞれ関連付けてみたが、全ての事

例において関連が認められるわけではない。なお注⑧前掲書『陝西古代道路交通史』では、甘泉から西行して安定郡に通じるルートが存在が指摘されている。

⑩ 顔師古注には「翻山、山名。翻、古釜字」とある。徐松『漢書西域伝補注』巻下に、「按、匈奴伝、漢遣式師將軍七万人出五原。則翻山者、五原塞外山也」とあり、李広利の出撃地点にあわせて「翻山」の位置を比定している。なお顔師古注に従い、「翻山」が「釜山」であるとすれば、「史記」五帝本紀に黃帝の事績として「北逐葷粥、合符釜山」とあるのとの関連が想定されるが、「翻山」の位置を特定するものではない。

⑪ 「史記」封禪書に、元鼎五年のこととして「其秋、為伐南越、告禱太一、以牡荆画幡、日月北斗登龍、以象天一三星、為太一鋒、命曰靈旗。為兵禱、則太史奉以指所伐國」とあり、また太初元年のこととして「是歲、西伐大宛、蝗大起。丁夫人、雒陽虞初等、以方祠詛匈奴、大宛焉」とある。

⑫ 拙稿「前漢武帝期における郊祀体制の成立——甘泉泰時の分析を中心——」(『史林』八六卷六号、二〇〇三年) 参照。鷲尾祐子氏「前漢郊祀制度研究序説——成帝時郊祀改革以前について——」(『立命館東洋史学会叢書二』中国古代史論叢 所収、二〇〇四年) は郊祀定期化の過程を詳細に検討しており、また拙稿に対する批判も附されている。なお、第二章注⑤にあげた王柏中氏著書は、漢代の郊祀、宗廟、社稷などの祭祀制度とその運営について広汎に論述している。

⑬ 「史記」封禪書に文公の時のこととして、「自未作鄗時也、而雍旁故有吳陽武時、雍東有好時、皆廢無祠。或曰、自古以雍州積高神明之隕、故立時、郊上帝。諸神祠皆聚云。蓋黃帝時嘗用事、雖晚周亦郊焉。其語不經見、籍神者不道」とある。

⑭ 「史記」封禪書に、「(新垣)平言曰、周鼎亡、在泗水中。今河溢通泗、臣望東北、汾陰直有金寶氣、意周鼎其出乎。兆見不迎、則不至。於是上使使治廟汾陰南臨河、欲祠出周鼎」とある。なお民間期の汾陰后土祠遺址発掘に関わる論考として衛衆賢氏「漢汾陰后土祠遺址的發現——附発掘計画——」(『東方雜誌』二六一—九、一九二九年)があり、その中で文帝が設置した廟と武帝の汾陰后土祠とは場所が異なる、とされている。

⑮ 注⑫前掲鷲尾氏論文。

⑯ 注⑫前掲拙稿、及び拙稿「後漢郊祀制と『元始故事』」(九州大学東洋史論集「三六号、二〇〇八年) 参照。

⑰ 「音の帝國——前漢『郊祀歌』十九章の祭祀空間と政治空間」(『國境をこえる「公共性」の比較史的研究』[平成十四年度～十七年度科学研究費補助金基礎研究(E)(二)研究成果報告書]、二〇〇六年) 参照。

⑱ 注⑫前掲渡辺氏論文では、郊祀歌において祭儀の対象となった神格は、太一、后土、五帝とされ、また后土の祭祀歌とみなされる第二章、第十二章、第十四章にも夷狄の制圧を表わす歌詞がみえる。郊祀歌は甘泉泰時郊祀において用いられたと考えられるが、『漢書』礼楽志に「至武帝定郊祀之礼、祠太一於甘泉、就乾位也。祭后土於汾陰、沢中方丘也。乃立樂府、采詩夜誦、有趙、代、秦、楚之謳。以李延年为協律都尉、多举司马相如等数十人造为诗赋、略论律吕、以合八音之调、作十九章之歌」とあり、汾陰后土の祭祀にも用いられていた可能性がある。三つの祀場の来歴や構造は異なるが、それぞれ全く異なる目的で祭祀が行われたのではなく、ある程度重なり合っていたとするのが自然ではないかと思われる。

第四章 巡幸にみる武帝の権力構造——泰山・甘泉・長安——

ここまで、武帝の巡幸を二つの構造に大別し、「東」の巡幸においては封禪が、「西」の巡幸においては郊祀が、それぞれの中心となっていたことを論じてきた。その中で、封禪と郊祀がともに、神々が集まるという共通する一面をもっていたことも指摘した。ただしそれぞれの祭儀を厳密に比較すれば、異なる点もまた多い。二つの祭儀は相似形に策定されたのではなく、とくに封禪の祭儀については本稿で言及しきれなかつた要素がまだ残っている。^①ここでは共通する面に着目し、祭儀の場となった泰山と甘泉の共通性ないし対置性を考察することにより、それが示す武帝の皇帝権力の有り様と巡幸事業の意義を考察したい。

前章で論じたように、武帝は「西」の領域において三つの祀場へ行幸し郊祀を挙行することで、権力の正当性を顕示した。その中でも中核となつたのは、軍事的要地であり、かつ神々の集まる祀場、甘泉秦時のある雲陽甘泉宮であつた。一方「東」の領域においては、かつての始皇帝と同じようにその領域に出御し巡幸するということ自体に、皇帝の支配を強固ならしめる意義があつたが、武帝はさらに権力の正当性を示す祭儀の挙行によってその意義を強化しようとした。それが封禪である。郊祀と封禪の祭儀は、武帝が「功德」によって神々と交感する様を可視的に顕示すべく設定されていた。そして神々が集まる泰山と甘泉は、一方で人間の参集する場としても整備された。

泰山からみていこう。第一回封禪挙行後、武帝は今後五年ごとに封禪を挙行することを決め、泰山に邸をつくるよう諸侯に命じ、翌元封二年、泰山のふもとに明堂が建設された。^② こういった動きには、封禪をより多機能かつ大規模な政治儀礼として整備する志向が示されている。元封五年の第二回封禪には新たに明堂における行事が加わる。

……五年に及び、封を修むれば則ち太一・五帝を明堂の上坐に祠り、高皇帝の祠坐をして之に対せしめ、后土を下房に祠るに、二十太牢を以てす。天子、昆侖道従り入り、始めて明堂を拜するに、郊の礼の如くす。礼畢わるや、堂下に燎す。而して上、又た泰山に

上り、自ら其の蹟に祕祠すること有り。……(封禪書)^③

これによりまず、明堂が太一・五帝・高祖・后土に対する祭祀を行う場として用いられたことがわかる。ここにみえる四神格のうち、三神格は郊祀の対象である。高祖の祀所は高廟や沛の原廟、郡国廟など複数存在するが、前漢皇帝の即位の場所として用いられる長安の高廟が、やはり中核的地位にあつたであろう。この四神格はいずれも「西」の領域にそれぞれ祀場をもつ漢王朝の最高神格である。この元封五年の封禪について武帝紀には、

三月、還りて泰山に至り封を増す。甲子、高祖を明堂に祠り、以て上帝に配し、因りて諸侯王列侯を朝し、郡国の計を受く。とあり、祭儀に引き続いておそらく明堂で、諸侯朝会と郡国上計が行われたことがわかる。

第二章の考察とあわせると、第二回封禪の儀礼は、「物」神の集う封禪の祭儀と、漢王朝の最高神格に対する祭儀と、漢王朝の支配機構を構成する諸侯や郡国の代表者が参集する儀礼的行事の三つの局面により構成されていたこととなる。また直接には記されていないが、巡幸に随従する百官も参加したことは予想し得る。^④

これは、武帝の権力の正当性(正統性)が、高祖以来の血統、神々と交感しそれを集わしめる「功德」、人間が構成する王朝の支配機構とその秩序の掌握、という三点から構成されていたことを示している。そして、それを顕示する封禪の盛儀が「西」から「東」の領域に移動して行われた背景には、天下には依然として「西」(漢の本拠地)と「東」(旧六国・東方諸侯王の領域)の区分がある現実をふまえながら、それを漢王朝と武帝のもとに統合していく意図がある。

次に甘泉についてみていこう。武帝期における甘泉宮の整備過程はすでに渡辺氏によつて明らかにされている。^⑤ 渡辺氏は元封二年の前殿の設置が甘泉宮の宮都としての確立を意味し、またここで正月に郡国上計(太初元年)、諸侯王との朝会(後元二年)、外国の賓客の饗応(太始三年)といった外交、内政に関わる政務が行われたことを指摘している。泰山の明堂と甘泉宮の前殿の建造がともに元封二年であることは、両者の関連ないし計画性をうかがわせる。

封禪書にはまた、太初元年のこととして「方士の古えの帝王の甘泉に都したる者有るを言うもの多し。其の後、天子、

又た諸侯を甘泉に朝し、甘泉、諸侯の邸を作る」とあり、泰山と同じく甘泉にも、朝会の開催を期して諸侯の邸が建設されたことがわかる。

厳密には、武帝紀には太初元年以降、天漢四年に至って甘泉宮で諸侯朝会の行われた記録がみえるため、諸侯邸の建設は天漢四年までくだるかもしれない。だが十数年の間に泰山と甘泉とがともに政務と祭儀を行う場として整備され、武帝の死去に至るまで、不定期ではあるが実際にそのように用いられたことは重要である。そしてこの時、方士の言説において甘泉が「都」とされていることが、大きな意味をもってくる。

前漢の「都」はもちろん長安であり、漢王朝の中核部分が存する拠点、と言い換えることができる。そこには漢王朝の支配の正当性の源泉、高廟があり、また統治遂行の機能が集中し、諸侯や官僚といった支配機構を構成する人間が参集する儀礼も通常はそこで行われる。このような長安の有り様は、高祖以来の伝統的な皇帝権力の構造を示すとともに、漢王朝の「西」への偏在をそのまま体現していた。

武帝はこの伝統を継承しつつ、新たな要素を加えて皇帝権力を更新し、強化しようとした。それが、匈奴を圧して西域にまで及び、神々を集め交感する「功德」と、「東」の領域の掌握である。そしてそれを集約的に表現する新たな拠点として整備されたのが、古帝王の盛儀の場と伝えられる泰山と、これもまた古帝王の祭祀の場と伝えられ、かつ軍事的要地である甘泉であった。太初元年、宇宙的時間運動の文字通り画期となる改暦が行われたこの年に、長安城の西側に建章宮が建設されたこともまた、皇帝権力の更新に関連した、伝統的拠点長安の更新とみなし得るのではないだろうか。長安、甘泉、泰山という三つの拠点を巡り祭儀を挙行することは、漢の皇帝として統治を遂行することに他ならなかったのである。^⑥

武帝は「東」「西」両領域を繰り返し巡幸し、祭儀を挙行することで、自らが神々と交感する「功德」をもって天下に君臨する者であることを顕示した。ただし、政治的軍事的情勢をそれぞれに反映した両地域の巡幸は、完全な対照性をも

つて構成されているのではなく、また相互に完全に独立しているわけではないことは、附言しておかねばならない。^⑦

武帝の巡幸に一貫しているのは、神々と通じる「功德」を、皇帝権力の正当性を構成する重要な要素として措定し、祭儀の挙行を通じてそれを天下に発信しようとする志向である。武帝が巡幸を終えた後、もしくははその最中に出した詔は、前章までにもいくつかりあげたが、祭祀に応じて瑞祥が出現したことに言及したものが少なくない。このような詔は、武帝の「功德」を地方末端にまで宣伝する役割を持っていたといえる。しかも宣伝の対象は、統治下の人民にとどまらなかった。『史記』卷一三三大宛列伝に、とくに「東」の巡幸に「外国客」が同行した様子が記されている。

是の時、上方に数しば海上を巡狩し、乃ち悉く外国客を従え、大都の人多きは則ち之を過ぎり、財帛を散じて以て賞賜し、厚く具えて以て之に饒給し、以て漢の富厚を覽示す。是に於て大いに穀抵し、奇戲・諸もの怪物を出だし、多く観者を聚わしめ、賞賜を行ひ、酒池肉林し、外国客をして徧く各おのの倉庫府藏の積を觀し、漢の広大なるを見し、之を傾駭せしむ。及び其の眩者の工を加え、而して穀抵・奇戲、歲ごとに増変し、甚だ盛んにして益ます興すこと此れ自り始む。

これによれば、「外国客」を同行させたのは、王朝の支配する多大な人口とともに、王朝が富と娯楽とを人民に惜しまず提供する様子を彼らに提示し、漢の豊かさを知らしめるためである。『塩鉄論』崇礼篇第三七にみえる大夫の言葉には、巡幸における娯楽の提供が人民のためではなく、「外国客」に対してもてなしたのであったことが明言されている。^⑧もてなしの盛大さが武帝の徳として西域に宣伝され、さらなる来朝を招来することが、巡幸における「外国客」同行の最大の目的であった。

武帝にとつて、匈奴の排除を前提とする「外国客」の来朝もまた、「物」の出現と同じく、自らの「功德」の証明となる。巡幸して祭儀を挙行し、先々での賞賜に多額を費やし、匈奴との戦いを続け西域にも軍事的圧力をかけたのは、「功德」を発信し、自らが構築した権力と「皇帝」という君主の像とを維持し続けるためだったのではないだろうか。^⑨

① 具体的には、第一回封禅の祭儀の中に見える、「江淮の間の一茅三

脊もて神籍と為し、五色の土、益して封に雜う」の部分である。これ

は封禪の祭具や祀壇ないし祀場の有り様とその象徴性を伝えており、武帝封禪の本質に関わってくるため、別稿にて改めて論じたい。

② 封禪書に、「又下詔曰、古者天子五載一巡狩、用事泰山。諸侯有朝宿地。其令諸侯各治邸泰山下」とあり、また『漢書』武帝紀に、「（元封二年）秋、作明堂于泰山下」とある。

③ 冒頭の「及五年修封」（『史記』卷十二孝武本紀同じ）について、『漢書』郊祀志は「及是歲修封」につくる。いずれも元封五年のことを指すと考えられる。

④ はじめに注①前掲大柳氏論文「前漢武帝の行幸——その基礎的考察——」では、行幸先の泰山や甘泉で郡國受計が行われていることなどから、行幸が「行政機能を果たしうる人員や資料を伴って行われていた」ともうかがわれる」とする。

⑤ 第三章注⑧前掲渡辺氏論文参照。

⑥ 小南一郎氏は、後世にみる「京師」が国の中央部に位置する「みやこ」を意味するのと異なり、周代の「京師」は周族の移動とともに移動し軍事的な最前線に置かれたことを論じる（『京師考』、『中国古代

おわりに

本稿の最初に提示した問題に答えを出しておこう。武帝は、伝統の長安に基軸を置きつつ、新たな拠点である泰山と甘泉を中心に巡幸し続けることにより、漢の皇帝による「東」と「西」の統合を体現するとともに、祭儀の挙行を通じて自らの「功德」を発信し、天下にあまねくその権力と支配の正当性を顕示し続けたのである。

祭祀の重視を打ち出したのは高祖であり、皇帝が天下万民のために農事の成就を祈願ないし感謝する郊祀をはじめたのは文帝であったが、郊祀などの祭儀を支配の正当性の表現手段として確立し、「皇帝」という君主の中に祭儀の主宰者としての側面を固着させたのは武帝である。武帝がそのような「皇帝」像を構築する上で素材となったのは、「詩書古文」

都市の形成』平成九年度～十一年度科学研究費補助金 基盤研究A

（二）研究成果報告書、二〇〇〇年、所収」、及び「周の建国と封建」『古代王権の誕生—東アジア編—初期王権研究委員会編、角川書店、二〇〇三年、所収』参照。周代の「京師」ないし「都」の実態は、武帝期の三拠点体制を考える上で参考となる。

⑦ 「西」と「東」の巡幸においてそれぞれ中核となる郊祀と封禪の儀礼もまた、共通する側面とそれぞれに独自の側面とによって構成されている。これについては別稿にて論じたい。

⑧ 「大夫曰、飾几杖、脩樽俎、為賓、非為主也。炫耀奇怪、所以陳四夷、非為民也。夫家人有客、尚有倡優奇妾之樂、而況鼎官乎。故列羽旄、陳戎馬、所以示威武、奇蟲珍怪、所以示懷遠邁、明盛德、遠國莫不至也」とある。

⑨ 武帝期における祭祀と巡幸の財政的側面については、山田勝芳氏「前漢武帝代の祭祀と財政——封禪書と平準書——」（『東北大学教養部紀要』三七号、一九八七年）参照。

に残る知識の他、怪しげなものも含む多様な伝承、あるいは地方民間に残る習俗などが伝える上古以来の帝王たちの有り様であり、武帝はそうした多様な帝王の観念を多様なまま、「皇帝」という新しい君主のうちに包摂し、巡幸事業を通じてそれを自ら体現した。しかし、そのような「皇帝」像の体現と維持は国家を破綻寸前にまで追いつめる結果を招いた。泰山、甘泉、長安を巡る三拠点体制は武帝以後、事実上解体する。

ただ武帝が固執した「皇帝」像も同時に放棄されたかといえば、そうではない。宣帝によって継承され形を変え、さらに前漢末に至って再定義をこうむる、というのが現在の筆者の見通しである。武帝の構築した権力の正当性を、宣帝がいかに継承し改めていったのか、祭祀を視角として論じるのが今後の課題であるが、ただ本稿中でもしばしば述べたように、武帝期巡幸の全貌を明らかにするにはまだ多くの問題が残っており、また推測を重ねた部分も多い。本稿を終えるに当たって多方面からのご指正を請いたい。

(京都府立大学非常勤講師)

The Imperial Tours in the Reign of Wu-di of the Western Han Dynasty:
From the Viewpoint of Rituals and Imperial Power

by

MEGURO Kyoko

This article is an analysis of the imperial tours by Wu-di of the Western Han dynasty from the point of view of the political significance of worship rites.

The places toured by Wu-di can be classified into two regions, i.e. an eastern region and a western one, on the basis of a line linking a series of barrier stations.

The Rites of Feng and Shan (封禪) in Taishan (泰山) were the main event of the imperial tours through the eastern region. Wu-di performed worship rites to the gods of the famous mountains and the great rivers on the way to Taishan, during which the gods bestowed on him rare and curious animals in reward for his good government and worship rites. He displayed these animals to his subjects in the Rites of Feng and Shan and demonstrated his ability of commune with the gods.

Inspecting military strongholds that confronted the Xiongnu (匈奴) and performing the worship Rites to Heaven and Earth (郊祀) comprised the main activities of imperial tours through the western region. The Yunyang Ganquangong (雲陽甘泉宮) was not only the place where Wu-di performed the worship rites to Heaven, but was also a place of strategic military importance. The purpose of the worship Rites to Heaven and Earth was to pray to the gods for tranquility, rich harvests, and victory over Xiongnu by the Han Empire.

Wu-di established Taishan and Yunyang Ganquangong as new bases for rule over the empire besides the traditional capital, Chang'an (長安). He toured these three bases and performed these worship rites and political rituals there until the end of his life in order to demonstrate his power and ability as emperor to rule over the empire.